

第393回宮城県議会議案に対する意見について

第393回宮城県議会(令和6年9月定例会)に提案される下記議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により知事から意見を求められたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則(昭和31年宮城県教育委員会規則第12号)第3条第1項の規定により、令和6年9月4日に専決処分し、異議のない旨回答した。よって、同条第2項の規定により報告する。

記

1 予算議案

令和6年度宮城県一般会計補正予算(第1号分)

2 予算外議案

- (1) 県立学校条例の一部を改正する条例
- (2) 財産の取得について(情報通信機器(プロジェクト等)一式)

令和6年10月28日提出

宮城県教育委員会教育長 佐藤 靖彦

財第 100 号
令和6年9月4日

宮城県教育委員会教育長 殿

宮城県知事 村井 嘉浩



第393回宮城県議会議案について(照会)

このことについて、下記議案を提出したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

1 予算議案

- (1) 令和6年度宮城県一般会計補正予算(第1号分)

2 予算外議案

- (1) 県立学校条例の一部を改正する条例
- (2) 財産の取得について(情報通信機器(プロジェクト等)一式)

1 補正予算の概要

単位：千円

令和5年度	令和6年度			比較	
9月現計予算額[A]	現計予算額[B]	9月補正額[C]	計[B+C]=[D]	[D-A]	[D/A]
152,240,947	159,678,992	12,199	159,691,191	7,450,244	104.8%

2 予算議案(教育庁関係分)

(1)増額補正

番号	名称	概要
1	マイスターハイスクール普及促進事業	加美農業高等学校において、地域の産業界等との連携による産業人材の育成に要する経費を補助するもの
		所管 高校教育課
		1 補正額 7,499千円 2 財源 国庫補助金
2	普通科改革支援事業	中新田高等学校において、地域課題の解決に向けた関係機関等との連携体制の構築等に要する経費を補助するもの
		所管 高校教育課
		1 補正額 4,700千円 2 財源 国庫補助金

2 予算議案(教育庁関係分)

(2)債務負担行為

単位:千円

番号	名称	所管課	期間	限度額
1	宮城広瀬高等学校校舎改修実施設計	施設整備課	自 令和6年10月 至 令和9年3月	85,000千円

3 予算外議案(教育庁関係分)

(1)条例議案

議案番号	名称	概要
126	県立学校条例の一部を改正する条例	県立学校の再編等に伴い、所要の改正を行おうとするもの
		施行 令和7年4月1日 所管 高校教育課・特別支援教育課
		1 宮城県立松陵支援学校の設置 2 宮城県柴田農林高等学校及び宮城県大河原商業高等学校の廃止

3 予算外議案(教育庁関係分)

(2)条例外議案

議案 番号	名称	概要
128	財産の取得について (情報通信機器(プロジェクタ等)一式)	<p>県立学校において使用する情報通信機器(プロジェクタ等)一式を取得することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの</p> <p>所管 教育企画室</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 取得しようとする財産 プロジェクタ等一式 2 取得金額 97,460,000円 3 取得の相手方 株式会社日立システムズ